

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成31年2月4日（月） 午前10時00分～午前11時44分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 林みすず 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 主任 飯田純子

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 平成31年第1回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長>

- ・ 議案第1号から議案第26号まで及び同意案第1号、同意案第2号（議案の概要のとおり）
- ・ 議案第19号から議案第22号までは他の議案に先行して審議をお願いしたい。
- ・ 固定資産評価員の同意案を追加提出予定である。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長退席>

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 2月19日から3月22日までの32日間
- ・ 総務委員会及び予算決算委員会総務分科会：2月27日、3月1日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：3月4日、6日
- ・ 暮らし建設委員会及び予算決算委員会暮らし建設分科会：3月8日、11日

(委員長) 説明のとおりので会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名（大島令子議員、吉田ひでき議員）
会期の決定
諸般の報告
予算決算常任委員会委員の選任について
議案第1号から議案第26号まで（上程、施政方針、説明）
議案第19号から議案第22号まで（議案質疑、委員会付託）
同意案第1号（上程、説明、議案質疑、討論採決）
同意案第2号（上程、説明、議案質疑、討論採決）
- ・ 第2号 諸般の報告
諸般の報告に対する質疑
議案第19号から議案第22号まで（委員長報告、委員長報告に対する
質疑、討論採決）
議案第1号から議案第18号まで及び議案第23号から議案第26号まで
（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第3号～第5号 一般質問（代表質問、個人質問）
- ・ 第6号 議案第1号から議案第18号まで及び議案第23号から議案第26号まで
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

（委員長） 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局>（付託表のとおり）

- ・ 総務委員会付託議案 条例1件、その他2件
- ・ 教育福祉委員会付託議案 条例2件、その他5件
- ・ 暮らし建設委員会付託議案 条例1件、その他2件
- ・ 予算決算委員会付託議案 予算13件

（委員長） 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 平成31年度の会期日程案について

<説明：事務局>（第3回定例会会期日程案のとおり）

即位礼正殿の儀が行われる2019年10月22日（火）が休日となるため、第3回定例会の会期日程を一部変更する。

（委員長） 説明のと通りの内容としてよいか。

<異議なし>

(3) 予算決算委員会及び分科会に関する要綱（案）について

(委員長) この件について、会派の意見を伺う。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、無会派、公明党、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット)

案のとおりでよい。

(委員長) 特に意見はないため、案のとおり要綱を平成 31 年 2 月 19 日から施行することとする。

(4) 議長の常任委員会への所属について

(委員長) 議長を常任委員会の委員から除く方法として、一度委員会に所属した上で辞退するか、議長を予め委員から除くかのどちらにするか、会派の意見を伺う。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、創政クラブ、市民ネット)

予め委員から除くがよい。

(公明党) 特に意見はなかったため、他委員の意見に合わせる。

(無会派) 予め委員から除くがよいという意見が 1 人、一度委員会に所属した上で辞退するがよいという意見が 2 人であった。

(改革ながくて) 一度委員会に所属した上で辞退するがよい。

(委員長) 予め委員から除くという意見が多数である。議長を予め常任委員会の委員から除くこととしてよいか。

<賛成多数>

(5) 常任委員の任期について

(委員長) 常任委員の任期を 2 年とすることについて、会派の意見を伺う。

(政策グループガイア) 結論がでなかった。

(長久手グローバルネット) 意見が分かれた。

(無会派) 任期 1 年が 2 人、任期 2 年が 1 人であった。

(公明党、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット) 任期 2 年がよい。

(委員) 委員長の任期も 2 年になるのか。

(事務局) 長久手市議会委員会に関する条例第 6 条第 3 項に、「委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。」との規定があり、委員の任期が 2 年になれば、委員長の任期も 2 年となる。

(政策グループガイア) 任期を 2 年とすると、2 年間所属していない委員会で発言ができなくなる。任期は 1 年としておいても、2 年連続で所属することはできるため、任期を 2 年とする必要はないと考える。

(委員長) 任期を 2 年とするという意見が多数であるため、常任委員の任期を 2 年としてよいか。

<賛成多数>

<午前11時00分 休憩>

<午前11時10分 再開>

(委員長) 予算決算委員会での議案説明について改めて確認する。平成31年第1回定例会の場合、2月26日の予算決算委員会に市長、総務部長、財政課長が出席し、財政課長から一般会計の当初予算、補正予算の概要説明を受ける。その後、予算決算委員会から各分科会へ議案を送付する。特別会計及び事業会計の説明は予算決算委員会では行わず、分科会で担当課長から説明を受けることとする。

(委員) 3つの分科会で審査のボリュームはどれくらい違うのか。

(事務局) 極端に差はないと考える。

(委員) 一般会計に関して、分科会での説明はどのようになるのか。

(事務局) 一般会計当初予算は、予算決算委員会では財政課長から概要説明、分科会では部局ごとの審査になるため担当課長等から説明を受ける。一般会計補正予算は、予算決算委員会では財政課長から説明を受け、分科会では説明省略し、審査のみとなる。

(委員外議員) 各課等の該当ページは作成してもらう予定である。

(委員) 委員会付託表とは別に、委員会及び分科会の審査順を早めに示してほしい。

(事務局) 審査順は、各常任委員長と相談ができ次第、毎回議員控室のホワイトボードに掲出している。

(委員) 参考資料として、委員会付託表に分科会に送付予定の議案名も記載してほしい。

(事務局) 予算決算委員会から各分科会への送付表は、平成31年第1回定例会の場合、2月26日の予算決算委員会で配付予定である。

(議長) 一般会計のどの部分をどの分科会へ送付されるかが重要であり、どの分科会にどの議案が送付されるかは議案名を見れば分かることである。各分科会の担当ページが分かればよいのではないか。

(事務局) 平成31年度一般会計予算の各課等の該当ページ一覧は財政課へ依頼する。

(委員長) 各課等の該当ページを早めに提出してもらうということによいか。

(議長) 予算決算委員会に付託される議案を、分科会で審査するという理由で他の委員会の付託表に記載するのはおかしい。資料として作成できるかどうかは考えてほしい。

(委員長) 資料については、議会事務局と相談する。

(6) 改選後の分科会審査について

(委員長) 改選後の分科会審査を款項別に審査するか、部局別に審査するか次回議運で会派の意見を伺う。

3 その他

(委員長) 常任委員の任期は2年とすることになったが、議長任期を申合せで2年とすることについて、次回議運で会派の意見を伺う。

次回は平成31年2月14日(木)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。